

原規規発第 2012026 号
令和 2 年 1 2 月 2 日

関西電力株式会社
執行役社長 森本 孝 殿

原子力規制委員会

高浜発電所の発電用原子炉の設置変更（1号、2号、3号及び4号
発電用原子炉施設の変更）について

2019年9月26日付け関原発第235号（2020年8月20日付け関
原発第267号、2020年9月3日付け関原発第303号及び2020年1
0月5日付け関原発第340号をもって一部補正）をもって、申請のあった上記
の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和
32年法律第166号）第43条の3の8第1項の規定に基づき、許可します。